

2007年10月

一般社団法人日本医療情報学会監事選挙公示

一般社団法人日本医療情報学会
選挙管理委員会

本法人の監事の任期が、2007年事業年度終了後に開催される定時社員総会をもって満了するにあたり、定款施行規則第18条の規定により、2008～2011年度の監事（任期4年）の選出を下記の日程、要領により行うことを公示いたします。

現会長指名による選挙管理委員会は、委員長 渡邊亮一(自治医科大学)、委員 稲岡則子(日本IBMビジネスコンサルティングサービス)、折井孝男(NTT東日本関東病院)、宮本正喜(兵庫医科大学)により構成され、選挙は、定款施行規則第18条、ならびに「日本医療情報学会会長、事業執行委員(役員)、評議員の選出細則および有限責任中間法人日本医療情報学会理事長、理事、社員の兼務ならびに監事の選出細則」、および「日本医療情報学会会長、事業執行委員(役員)、評議員の選出細則および有限責任中間法人日本医療情報学会理事長、理事、社員の兼務ならびに監事の選出細則に関わる覚書」に基づいて下記のとおり行います。

1. 選挙権・被選挙権の確認と異議申し立て期間について

2007年10月1日現在の社員によって構成される選挙権・被選挙権確認のための名簿を11月初旬に送付します。2007年11月30日(金)午後5時までを異議申し立て期間としますので、選挙権・被選挙権について異議のある方は、学会事務局内選挙管理委員会宛に文書でお申し出ください(ファクシミリ使用可 FAX 03-3837-0872)。

〒113-0034

東京都文京区湯島 1-12-5 小安ビル5階

日本医療情報学会 事務局

選挙管理委員会 宛

2. 監事の選出について

監事は、定款施行規則第18条、ならびに選出細則第8条～第15条、および覚書10～12項の規定するところにより、選挙権の確定している社員の互選により選出するものとし、選挙管理委員会の配布する被選挙人名簿および投票用紙による2名以内の連記投票

により選出します。選挙日程は、次に示すとおりとします。

2007年

- 10月 2日(月) 選挙管理委員会による選挙権者の確認と確定リスト作成
- 11月初旬 選挙人ならびに被選挙人名簿を選挙権のある社員全員に発送し、異議申し立てによる名簿の確認
- 12月中旬 被選挙人名簿および監事選挙投票用紙を選挙権のある社員全員に発送、選挙開始
- 12月25日(火)までに投票用紙が届かない場合は、学会事務局内選挙管理委員会までお申し出ください(電話、口頭で結構です)。

2008年

- 1月31日(木) 監事選挙投票締め切り(社員の中より2名以内連記)
- 2月初旬 監事選挙開票
- 2月12日(火) 監事候補者名簿の確定
- 2月20日(水) 監事就任の意思確認終了
- 2月～3月の間に開催される2008年2～3月に開催予定の理事会において選挙結果の確認、監事候補者名簿の承認

3. 選挙結果の問い合わせと異議申し立て期間について

新監事名簿は、2008年2～3月の理事会後に発行する学会誌において選挙管理委員会名で公示する予定ですが、2008年2月21日(水)以降、2月29日(金)までの期間、学会事務局内選挙管理委員会において、問い合わせ、異議申し立てを受け付けます(ファクシミリ使用可 FAX 03-3837-0872)。

異議申し立ては、選挙管理委員会もしくは理事会において検討し、その結果を申し立て者に通知いたします。

以上